

尼崎市教育委員会 7月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年7月9日 午後1時47分～午後2時02分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等

教育長	松本 眞
教育長職務代理者	濱田 英世
委員	仲島 正教
委員	磯田 雅司
委員	徳山 育弘

3 出席した事務局職員等

教育次長	白畑 優
教育次長	西野 信幸
事務局参与	能島 裕介
管理部長	尾田 勝重
施設担当部長	橋本 謙二
学校運営部長	梅山 耕一郎
学校教育部長	平山 直樹
教育総合センター所長	西川 嘉彦
社会教育部長	牧 直宏
企画管理課長	高木 健司
学務課長	池下 克哉

日程第1 議 事

- (1) 議案第32号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第33号 尼崎市社会教育委員の解嘱について
- (3) 議案第34号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について

午後1時47分、教育長は開会を宣した。

松本教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第1の「議事」の「議案第33号 尼崎市社会教育委員の解嘱について」及び「議案第34号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第33号」及び「議案第34号」は、公開しないことと決しました。

それでは、これより日程に入ります。日程第1「議事」について「議案第32号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。池下学務課長。

学務課長 学務課の池下でございます。それでは、「議案第32号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について」を、ご説明申し上げます。本日の資料の、2ページをお開き願います。よろしいでしょうか。この議案は、「尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則」のうち、第2条の尼崎市教育委員会事務局JR尼崎出張所の位置を変更しようとするものです。改正の具体的な内容でございますが、第2条中、JR尼崎出張所の位置を、尼崎市長洲中通1丁目6番10号としているところ、尼崎市潮江1丁目4番5号に変更しようとするものでございます。教育委員会では、住民登録や戸籍の証明などを行っております市役所本庁の市民課や各サービスセンターに小中学校の児童生徒の入学や転出など就学に関する通知書の交付などの事務をお願いしております、それぞれの所在地が教育委員会事務局の各出張所の位置となっております。これまでJR尼崎サービスセンターが入っておりました小田支所は、建て替えが決まり、現存する建物を解体、撤去の上、後に小田地区会館の機能を含めた複合施設が建設される予定となっております。これに伴いまして、小田支所1階にございましたJR尼崎サービスセンターは、JR尼崎駅北側の「ホテル ヴィスキオニ崎」が入っているアミング潮江プラストいきいき3階へ移転をしております。なお、これに伴う市の規則は、「尼崎市事業所事務分掌規則」というものがございますが、JR尼崎サービスセンターの位置を改正する規則が既に公布されております。本規則におきましても改正する必要が生じておりますので、本臨時会におきましてこの議案を提案させていただいているものでございます。以上をもちまして、「議案第32号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について」につきましまして、提案理由を説明いたしました。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

松本教育長 具体的に窓口では何の業務をしているのか。

学務課長 市内で転居があり校区が変わる場合、転学するための通知書を発行しているのと私立学校に進学が決まった場合、その受付手続き等をしていただいております。

磯田委員 これまでもその業務をしていたのか。

学務課長 以前から行っております。

松本教育長 学務課が所管する事務のうち、この事務だけをサービスセンターの窓口で受けても
らっているのか。

学務課長 サービスセンターでは、市民の転入転出や住所異動など住民票の手続きを行っている
るので、同時に学校関係の手続きも済ませれるようにしています。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。
お諮りいたします。「議案第32号」を、原案のとおり可決することに異議ございま
せんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第32号」は原案のとおり可決いたしました。
また、ここからは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

松本教育長 以上で、本日の日程は終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会7月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会7月臨時会の議事の全部を終了したので、午後2時2分、教育長は閉会を宣し  
た。

尼崎市教育委員会7月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。